

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより

宮城県小牛田農林高等学校

第5号

令和元年7月23日

夏季休業期間中の生徒心得

1. 学習について

ここまでの学習の整理、特に不得意科目の重点的復習、授業の予習、各自に課せられた研究のほか各種資格取得にもチャレンジしてみましょ。また、この機会に本を多く読み、知識を深めるなど自己研鑽に努めましょ。宿題は休み中に確実に終わらせるように心掛けて下さい。

2. 進路について

3年生はいよいよ希望する進路先も決定し、その達成に向けスパートの時期です。1, 2年の生徒も自分が進むべき方向性を模索し、進路情報の収集に努めて下さい。積極的に会社見学、オープンキャンパスなどにのぞむ姿勢が必要です。

3. 補習やクラブ活動等への出校について

出校日には絶対に遅刻・欠席しないように充分注意が必要です。また、部活動などで登下校する際も必ず指定された制服を着用し、安全面に気をつけてください。

4. 事故防止について

1) 交通事故防止

交通ルールを守り、交通事故に遭わないよう、起こさぬよう心がけて下さい。
登下校時のバイク使用については「バイク等通学規定」に反しないよう注意ましょ。
列車、バスなどでは他人の迷惑になる行為は絶対にしないよう配慮が必要です。
万が一事故が発生した場合はすぐ学校に届けるようにして下さい。

TEL 0229-32-3125

2) 普段の外出時の注意

外出するときは生徒手帳(身分証明書)を必ず携帯ましょ。服装、態度、持ち物などについて本校生徒として恥ずかしくないよう気をつけることは勿論、誰とどこへ行き、いつ帰るかなどを家の人に伝えてから出かけるようにましょ。警察官や補導員などに補導された場合は身分証明書を見せ、聞かれたことには素直に答え、すぐ学校に届けるようにして下さい。

5. 交友関係と問題行動の防止について

- 1) 飲酒、喫煙、薬物乱用、不健全娯楽行為、夜間外出、無断外泊など高校生としてあるまじき行為は絶対行わないようにして下さい。
- 2) 万引き、窃盗、家出、暴走行為、暴力行為など絶対にしないこと。非行グループには気軽に近づかないこと、またつけいる隙を見せないことが大切です。
- 3) 携帯電話・スマートフォン・パソコンによるインターネットやSNS等による有害情報や違法情報へは接続しないようにましょ。また、SNS上での誹謗中傷は絶対に行わないようにましょ。

6. その他

- 1) 普通自動車運転免許の取得は夏季休業終了後となります。夏休み中からの通学は出来ません。
- 2) アルバイトをする場合も必ず所定の手続きをとり、許可を受けることが必要です。



読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

いじめのない学校をめざして

先日、「いじめ」に関するアンケートを実施しました。その結果、「冷やかし・からかいを受けた」「仲間はずれにされた、無視された」「SNS等で誹謗・中傷された」との回答がいくつかありました。いずれも、「いじめ」に該当するものです。「いじめ」とは以下のように定義されています。

「いじめ」とは、「当該生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義されています。

- ・「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該生徒と何らかの人間関係のある者を指します。
- ・「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが。心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含まれます。
- ・「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味します。

また、アンケートには「いじめは絶対にダメ」「いじめは許されない行為」など、いじめを批判する声が多く上げられました。とても頼もしく思います。「いじめは絶対に許されない行為。まわりもいじめを許さない」「被害にあったら一人で抱え込まない。相談する。助けを求める。まわりも決して傍観しない」ということを一人ひとりが自覚し、安心して生活できる学校を築いていきましょう！



夏期における服装の緩和について

夏休み明け、残暑が厳しいことが予想されます。そこで、生徒の皆さんの体調管理に配慮し、少しでも授業に取り組みやすい環境を整えるために服装の緩和を実施します。実施にあたり、いくつかの条件があるのできちんと守ってください。条件は以下の通りです。

- 実施期間は、8月27日（火）～9月6日（金）までとする
- 学校指定の体育用半袖シャツ・ハーフパンツ、制服のポロシャツに限定する
- 制服のズボン、スカートに体育用半袖シャツは認めない
- 登下校は必ず制服を着用する（朝のSHRは制服で臨み、終了後に着替える。また、6校時終了後に着替え、帰りのSHRは制服で臨む）
- 集会等は原則として制服を着用する
- 違反者が多いときには、実施を取りやめ、来年度以降は実施しない